

## 平成28年第4回関川村議会定例会会議録（第5号）

### ○議事日程

平成28年11月25日（金曜日） 午後3時30分 開議

- 第 1 ー 委員長報告  
第 2 発委案第8号 関川村議会会議規則の一部を改正する規則
- 

### ○本日の会議に付した事件

- 第 1 ー 委員長報告  
第 2 発委案第8号 関川村議会会議規則の一部を改正する規則
- 

### ○出席議員（10名）

1番	近	良	平	君	2番	伊	藤	敏	哉	君		
3番	小	澤	仁	君	4番	加	藤	和	泰	君		
5番	鈴	木	万	寿	夫	君	6番	高	橋	忠	夫	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	菅	原	修	君		
9番	伝	信	男	君	10番	平	田	広	君			

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者（なし）

---

### ○事務局職員出席者

事務局長	佐	藤	充	代
主任	石	山	洋	介

午後3時30分 開 議

○議長（近 良平君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

---

日程第1、委員長報告

○議長（近 良平君） 日程第1、委員長報告を行います。議会活性化対策調査特別委員長から報告を求めます。委員長 伝 信男さん。

○議会運営委員長（伝信男君）

議会活性化対策調査特別委員会報告書（中間報告）

本委員会に付託されました議件について下記のとおり調査を行いましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 期 日 11月15日
2. 出席者 議 長 近 良平  
委員長 伝 信男  
委 員 伊藤敏哉、小澤 仁、鈴木万寿夫、高橋忠夫、高橋正之、  
菅原 修、平田 広  
事務局 局長 佐藤充代、主任 石山洋介
3. 付託議件 議会の活性化対策に関する調査及び検討
4. 調査経過 第1回委員会を開催し、議会活性化の課題や今後の取り組みについて協議いたしました。  
一問一答制の導入など一般質問のあり方や村民との情報交換会の開催、広報広聴活動の充実など多数の課題があげられ、それらについて早急に取り組むこととされました。  
なお、一問一答制については12月定例会から導入するものとなりました。

以 上

平成28年11月25日

関川村議会活性化対策調査特別委員会

委員長 伝 信 男

関川村議会議長 近 良 平 様

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。以上で、委員長報告を終わります。

---

日程第2、発委案第8号 関川村議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（近 良平君） 日程第1、発委案第8号 関川村議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。提案者の趣旨説明を求めます。議会運営委員長 伝 信男さん。

○議会運営委員長（伝 信男君） 発委案第8号 関川村議会会議規則の一部を改正する規則、趣旨を説明申し上げます。一般質問における質問回数の制限を無くすものです。

これは、質問の論点や争点を明確にするために一問一答方式の導入と併せて行うものです。以上。

○議長（近 良平君） 提案者に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

提案者、ご苦労さまでした。

○議長（近 良平君） これより討論を行います。討論はありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これより発委案第8号を採決いたします。

お諮りします。議会運営委員長伝信男さんから提出されました関川村議会会議規則の一部を改正する規則について原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。したがって発委案第8号は可決されました。

以上で本日の会議を散会します。お疲れ様でした。

15時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年10月20日

関川村議会議長

議 員

議 員